

今後の高等学校教育の基本的方向（改訂案）

— 概要版 —

〔今回の改訂案のポイント〕

- 1 東日本大震災津波からの復興、さらには人口減少社会への対応を見据えた長期的な展望に立って、いわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人財を本県の高校教育で育成していくことを柱に検討する。
- 2 望ましい学校規模については、生徒の進路目標の実現、多様な経験を積むといった観点等により、原則として1学年4～6学級程度を基本とする。3学級以下の小規模校については、本県の地理的条件等による通学の状況、人口減少社会への対応や教育の機会の保障等の観点を考慮し、慎重に検討する。
- 3 小規模校では、教育の質の維持に向けた対策の充実を図るとともに、地元市町村との連携・協力の在り方を検討する。
- 4 学科については、今後の生徒減少に対応するため、地域の実情も十分に考慮した配置、改編等を行う。

〔全体構成〕

第1章	高校教育の目指す姿	:	総論
第2章	今後の高校教育の充実	:	各論Ⅰ
第3章	学びの環境整備	:	各論Ⅱ

平成22年3月17日策定

平成27年 月 日改訂

岩手県教育委員会

第1章 高校教育の目指す姿

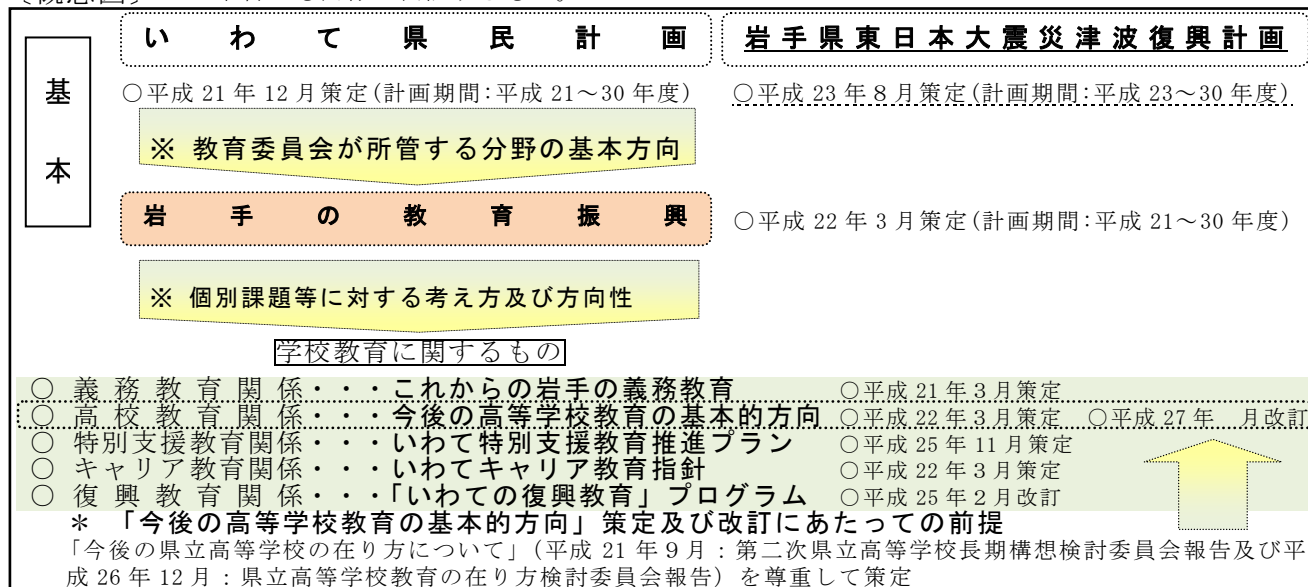
1 策定及び改訂の趣旨

いわて県民計画・岩手の教育振興の方向性、第二次県立高等学校長期構想検討委員会及び県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告

概ね10数年先を展望し、日本や岩手の未来、復興を担う人財*の育成に向けた今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示すもの

* 人財：一般的に「人材」が用いられるが、将来の岩手県や社会を担う子どもは財産であるという意味を含めて、第二次県立高等学校長期構想検討委員会の報告の中で使われた用語であり、本書でも同様に表記するもの。

〔概念図〕



2 岩手の高校教育の状況

岩手の高校教育の特長

・教育関係者の努力の積み重ねによる優れた伝統と教育基盤→素直でまじめな資質を有する生徒の育成、様々な分野での活躍 ・震災後に避難所での高校生の献身的活動

〔今後求められるもの〕

受け継がれてきた高校教育をさらに充実・発展させ、生徒が社会の変化に柔軟に対応できる力の育成

少子化の進行

・中学校卒業生数 H26:12,556人 H35:10,265人(▲2,291人) H40:約9,250人(▲約3,300人:約83学級) ・気仙地区、二戸地区:H40 中学校卒業生数300人台

生徒の状況等

・高校生の授業理解:全国的な傾向として「よく分かる」「だいたい分かる」約4割 ・全国的な傾向として体力の低下、食生活の乱れ、進路意識を持たない生徒の増加

〔今後求められるもの〕

・本県の中退者:約300人/年、不登校:各約400人/年 ・障がい等により特別な支援が必要な生徒が約3%在籍
・基礎的な知識や技能の確実な定着、活用する力等の育成 ・自立した社会人として生きていく力の育成
・健康の増進と体力の向上、協調性や社会性等の育成 ・支援が必要な生徒に対する適切な指導、支援体制の充実

東日本大震災津波による被災、その影響

・人的被害(生徒):死亡43名 行方不明9名 ・物的被害:県立学校83施設中73施設
・被害金額は総計17億円余。(平成24年3月末現在) ・公共交通機関の状況 JR大船渡線: BRTでの運行開始(平成25年3月) 三陸鉄道:全線運転再開(平成26年4月) JR山田線:再開時期未定(路線バスの運行により通学は可能な状況)。* JR山田線の三陸鉄道による運行引き受けの方向を関係者合意

高校卒業後の進路

・大学等進学率 40.4%、就職率 29.9%(うち64.2%が県内就職)

・高校卒業後の就職者の概ね4割が3年以内に離職するという実態

〔今後求められるもの〕

生徒の進路実現に向けた対応(進学体制の充実、産業振興の方向性等を見据えた専門教育の充実など)

中学生の志望動向と公立高校定員割合について

・中学生の志望動向(H20)及び定員、入学者(H26)の学科別割合は表のとおり

〔今後求められるもの〕

中学生の志望動向や高校生の進路実態等を見据えた望ましい学校・学科配置等の検討

	志望動向	定員	入学者
普通科系	58.8%	58.6%	58.9%
専門学科	33.8%	30.0%	29.3%
総合学科	6.0%	11.4%	11.8%

3 岩手の高校教育が目指すもの

(1) 高校教育の目的と人財育成の視点

高校時代：将来の目標に向けて進路意識を明確に持ち、自立した社会人としての基盤を培う大切な時期

高校教育の目的

「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成 = 自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成

人財育成の視点

- 生活面や学習面における基礎・基本を確実に身に付けさせ、それらを活用する力、自ら探究する力、主体的に判断し、課題を解決していく能力、コミュニケーション能力など、社会の変化に柔軟に対応し、難局を打開する力の育成
- 本県の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲などの資質をさらに伸ばし、目標に向かって堅実に努力する姿勢や態度を身に付けさせる
- 復興教育の推進とともに、郷土を愛し地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、いわての復興・発展を支える人財をはぐくむ

(2) 高校教育の質の保証及び機会の保障

高校教育の質の保証

生徒の目標達成のため、適切な教育環境の整備や教員配置、教育課程の編成などを通じて教育の質を保証

能力に応じた高校教育を受ける機会の保障

社会のために活躍したいという生徒の意欲に応え、その能力に応じた教育を受ける機会を保障

(3) 今後の高校教育の方向性

高校教育の目的の実現に向けて、県民、教育関係者一体となって取り組む必要があります。

1

すべての高校生に生活面や学習面における基礎・基本を定着させ、それを活用する力などを育成する取組を推進します。

2

様々な分野のリーダーや担い手を育成する視点を重視し、生徒の進路実現に向けた取組を推進します。

3

東日本大震災津波からの復興に向け、復興教育を推進し、地域に根ざした産業や今後のいわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人財を育成していくよう取り組みます。

4

義務教育でのキャリア教育*を土台として、高校入学後早い時期から生徒の進路意識を高め、自立した社会人としての資質を有する人財を体系的に育成していくよう取り組みます。

* キャリア教育：児童・生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を、学校教育活動全体で計画的・組織的にはぐくむこと。

5

県全体の生徒減少が見込まれる中で、適切な教育環境の整備を進めます。

6

普通科は、高等教育機関への進学に適切に対応できる指導体制の充実に取り組むとともに、地域産業を担う人財を育成する観点から、就職者の割合が比較的高い普通高校の在り方を検討します。

7

専門学科は、専門教育の充実に努めるとともに、その専門性を生かして高等教育機関へ進学できるしくみ作りに取り組めます。

8

総合学科は、生徒が、その能力・適性や関心・意欲に応じた、主体的な科目選択と学習を通じて、希望する進路が達成できるような系列や教育課程等の充実に努めます。

第2章 今後の高校教育の充実

1 義務教育から高校教育への円滑な接続

(1) 義務教育の充実と高校との連携

- 小中高の連携を深め、学習指導、生徒指導等についての教員間の相互理解を深める取組の実施
- 高校の特色や学習内容等の情報提供を進め、中学生の能力・適性等に応じた進路指導の充実
- 学校・家庭・地域が一体となって、社会人・職業人として自立できる能力を育てる意識づくり

(2) 入学者選抜制度の在り方

- 入学者選抜にあたって各高校の裁量を拡大する等、平成28年度入試から制度を一部変更

2 高校教育の充実

(1) 教育内容の充実

〔基礎・基本の定着と活用する力の育成及び主体的に学習に取り組む態度の養成〕

- 基礎的な知識や技能の確実な定着、それらを活用して課題解決に必要な思考力や判断力等の育成
- 主体的に学習に取り組む態度の養成
- 生徒の基礎学力の定着状況を把握・検証し、抽出された課題に対し具体的な改善策を講じる取組の実施
- 言語活動を通じて、教科の知識・技能を活用する学習活動や教科の枠を越えた発展的な探究活動の充実

〔教育課程の改善と学校間連携等の推進〕

- 多様な能力・適性、進路希望等に対応し、適切な教育課程編成、検証・評価による継続した改善の定着化
- 学習の選択幅拡大等に向けて、学校間連携や学校外の学修による単位認定の積極的な推進

〔豊かな人間性や社会性の育成〕

- すべての教育活動において、地域と連携しながら、体験活動等を通じた豊かな人間性や社会性の育成
- 道徳教育や体験活動等を通じて、規範意識やコミュニケーション能力などをはぐくむ取組の積極的な推進
- 世界と岩手をつなぎ、グローバルな視点で考え行動しようと意欲を持つ人財の育成

〔健やかな体の育成〕

- 家庭や地域と連携を深めながら食育の推進、運動意欲、体力の向上等に関する指導の充実
- 運動部活動による合理的・計画的な実践を通して運動の楽しさ等を楽しみ、競技力の向上等

〔キャリア教育の推進〕

- 家庭や地域、産業界等との連携を図りながらキャリア教育を推進
- 発達段階に応じて体系的に取り組むこととし、すべての高校でキャリア教育の取組を推進し、地域・産業界等との連携を図り地域の人財を活用

(2) 教員の資質・能力の向上

- 日常の教科指導を振り返り、生徒の状況を踏まえた授業改善を進めるなど授業力の向上の取組
- 校内での日常的な研修や企業への現場研修に加え、初任者研修や授業力向上研修など教員研修の充実
- 学校訪問等を通じた支援の充実、優れた実践事例の普及や教材・学習プログラム開発の推進

(3) 学校経営等の充実

〔目標達成型の学校経営の推進〕

- 学校の教育力を向上させるため、生徒や保護者、住民の協力を得て学校経営計画を策定
- P D C Aサイクル*に基づく仕組みを定着させることにより、学校経営計画の実効性ある取組の推進
- 学校の裁量権の拡大、広域的な視点での効果的な教職員配置等の検討など学校経営の取組への支援

* P D C Aサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の過程を順に実施し、最後の改善を次のサイクルにつなげ、継続的な経営改革や業務改善を進めるマネジメントの手法。

〔生徒の支援体制の充実〕

- 中途退学者や不登校生徒への指導の充実や支援体制の強化
- 障がい等により特別な支援を必要とする生徒への適確な指導や支援体制の充実
- 支援を必要とする生徒への指導の充実に向けた教員研修の充実、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員等の配置の取組
- 特別な支援が必要な生徒への支援に関して、個別の指導計画の策定・充実を図るとともに、研修・研究体制の充実や、特別支援学校や外部機関等とのさらなる連携の強化

3 高校から進路先への円滑な接続

〔進学〕

- 生徒一人ひとりの進学希望を達成できる学力向上の取組をさらに推進
- 専門学科からの高等教育機関への入学枠の拡大等に向けた取組の推進

〔就職〕

- 学習面における基礎・基本の確実な定着、キャリア教育や進路指導の一層の充実
- 各関係機関と連携を図りながら、生徒の就職に関する希望の実現、キャリア・アドバイザー等による支援の充実等、地域への人財の定着・育成に向けた取組の強化

第3章 学びの環境整備

1 「県立高等学校新整備計画」（前計画 H12～H21）の取組

前計画（県立高等学校新整備計画、同後期計画）

中心となる推進方策

課 題

対 応

- ① 生徒の多様化・個性化 ⇒ 特色ある学校・学科の設置
- ② 少子化による生徒減少 ⇒ 望ましい規模の学校の配置

〔前計画の実施状況〕

	年度	H12	H16	H21
計画	学校数	83	74	61～68
	学級数	359	317	266

	年度	H12	H16	H21
実績	学校数	83	77	65
	学級数	359	301	273

前計画期間満了後の取組（H22～H26）

H22:岩泉高校田野畑校募集停止 H26:福岡高校浄法寺校募集停止

＜第二次県立高等学校長期構想検討委員会及び県立高等学校教育の在り方検討委員会における評価・検証＞

〔総合評価〕

（評価）

- 新しいタイプの学校への再編により生徒の選択幅が広がり学習意欲が向上すること、統合により生徒の学習環境が充実することや学校が活性化するなど一定の成果が認められる。
- 生徒の多様化・個性化への対応、少子化による生徒減少への対応の点で、新しいタイプの学校の拡大や望ましい学校規模の確保が図られ前計画による高校教育改革は評価できる。

（課題）

- 統合や新しいタイプの学校の設置をより効果のあるものとして定着させるため、各高校が新しい学校の方向性を明確にしなが、各高校の設置目的に沿った対応が必要である。
- 今後の更なる生徒減少に対応するため、高校教育の在り方等について十分議論し、高校再編の検討を進めていく必要がある。

この評価や課題を踏まえながら、県立高校のより良い環境整備に取り組めます。

2 今後の環境整備の考え方

(1) 全体方針

今後の中学校卒業予定者数の減少・学校の小規模化

高校教育の充実に向けて、長期的な視点で県立高校の環境整備を進めることが必要

- 県全体を見通した学校・学科の配置に努める
- ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を推進

(2) 学級定員及び学校の規模

〔学級定員〕

- 高校標準法*における標準の40人を基本としつつ、今後、地域の状況を踏まえ、様々な視点から検討

なお、今後、国における学級編制や教職員定数の改善に向け要望を実施するとともに、国において検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応

* 高校標準法：公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

《県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告（抜粋）》

高校標準法に基づき1学級の定員を40人と設定しているが、今後、国に対して学級定員の見直しを要望するとともに、地域の状況も踏まえ1学級の定員についても様々な視点からの検討が必要となる。

〔学校規模〕

- 県立高校全体の望ましい学校規模は、原則として1学年4～6学級程度を基本とし、本県の地理的な条件や人口減少社会への対応等、地域の実情を考慮し、小規模校への対応について意見を伺いながら慎重に検討

なお、検討にあたり、教員の相互派遣や校舎制、ICTの活用等の可能性を検討、ブロック毎のバランスに配慮した学校の配置、教育の機会の保障の観点から、地元市町村との連携・協力の在り方も含め慎重に検討

《県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告（抜粋）》

（望ましい学校規模）

平成23年度の高校標準法の改正により学校規模の定員に関する規定が削除された。学校規模による教員の配置や部活動においては、一定規模を有する学校のメリットがあり、小規模校ではきめ細やかな指導等のメリットがある一方、学習内容の質の確保、部活動の選択肢が限定される等の課題もあることから、**地元市町村との連携・協力**が重要であり、一定規模を有する学校から小規模の学校まで生徒の多様なニーズに応える学校が求められる。

今後の県立高校全体の望ましい学校規模は原則として1学年4～6学級程度を基本とするが、地域の実情に応じ、本県の地理的条件や3学級以下の高校が4割を超える現状を踏まえ、**小規模校の必要性**について十分な配慮が必要である。

（小規模校への対応）

小規模校については、**教育の機会の保障の観点**からの検討とともに、その取扱いについては基準の在り方も含めて総合的に検討することが必要であり、特に**統合等により通学等が非常に困難**になると予想される場合には、より**慎重な検討**が必要である。

小規模校における**教育の質の維持**に向けた**方策の実施**にあたっては、特色ある小規模校の運営の観点からも**地元市町村との連携・協力**が重要となる。

(3) 教育機会の保障

〔地区割と学校配置〕

- 県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面、現在の9ブロック
- 各ブロック内で中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう学校を配置
- 今後、より広域的なブロック単位での配置も視野に、通学区域及び地区割について検討

〔通学に対する支援〕

- 再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討
- 通学費負担の増加など経済的理由により、高校教育を受ける機会が制限されることのないよう経済面での支援を検討
- これまで実施された公立高校無償化など国の施策の影響等を踏まえ、生徒・保護者により良い支援策を検討

(4) 地域や産業界との連携

－ 地域の人財育成 －

- 地域社会の発展、震災復興に貢献できる人財を育成するため、地域産業の振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討
- 産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業等との連携を深めながら、進路先確保に向けた取組の推進

－ 地域と連携した教育活動 －

- 生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動の実施
- 生徒が地域の伝統文化への理解を深めるよう、地域活動への参加を支援するなど、さらに地域に貢献できる取組の推進

(5) 県立高校と私立高校の関係

- 私立高校は、今後も、県立高校、他の公立高校とともに、その特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことを期待

3 学校（学科）の配置

(1) 県全体の配置

- 県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討

(2) ブロック毎の配置

- 県全体の考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討
- ブロックによっては、生徒減少に伴い配置できる学校数や校種が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくり等、生徒にとってより良い教育環境の整備

(3) 高校（学科）の方向性

■ 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）

- 進学に対応できる学校としていくとともに、就職を希望する生徒の割合が比較的高い普通高校については、地域の実情に応じて多様な進路希望に対応する教育に、地域との連携も視野に取り組む
- 生徒の思考力や課題解決能力等の育成、コミュニケーション能力や社会性を育成するためのキャリア教育の充実など将来の社会人としての基本的な資質等の育成
- 生徒の進学希望の実現に向け、各ブロックを基本単位として一定の学校規模を確保しながら適切に配置
- 普通科系専門学科の学科や学系の構成、内容などについて検討し、適切に配置

■ 専門高校（職業教育を主とする専門学科）

- 社会人としての基礎・基本の確実な定着を図る指導の強化（生活・学習指導の充実や教育課程の工夫）

- 地域産業を支える将来のスペシャリスト育成に向けた取組

（本県産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から高校・学科の充実、核となる専門高校に中心校としての機能の充実を図るため一定の学校規模の確保、小規模な専門高校は総合的な専門高校としての設置を検討、地域産業等を理解させる教育の充実、地域の産業界との連携強化）

- 高等教育機関への接続（大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学を定着させる仕組みづくり）
- 各学校の目指す教育の特色、進路の状況、県の産業振興施策の方向性等を見据えた各学科の充実

<個別の専門学科（職業教育を主とする）の方向性>

- 農業科…地域の農業形態やニーズ等を踏まえた教育課程の見直し、進路等を見据えた学科改編等
- 工業科…地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえ**長期的な展望**に立った**教育課程の見直し**、基幹学科を中心とする学科改編等
- 商業科…地域の産業構造やニーズ等を踏まえた教育課程の見直し、専門教育の充実と進路等を見据えた学科改編等
- 水産科…水産関連産業の復興に向け水産・海洋産業の動向やニーズ等を踏まえ**水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や教育課程の見直し**、進路等を見据えた学科改編等
- 家庭科…地域の産業構造やニーズ等を踏まえた教育課程の見直し、進路等を見据えた学科改編等
- 総合的な専門高校…地域の産業構造やニーズを踏まえた幅広い進路選択が可能となる教育課程の見直し、進路等を見据えた学科構成

■ 総合学科高校

- 設置の理念を踏まえ、自分の進路を見据えた系列・科目を選択できるシステムの構築、キャリア教育の実施
- 総合学科の特長を生かしながら、教育内容の充実、必要に応じて系列の見直し、一定の規模を確保できない場合の対応等を検討

《県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告（抜粋）

総合学科高校の状況》

（評価）

- 履修の選択幅を拡大し、自由な科目選択が可能となる等、生徒の学習意欲の向上に繋がっている。
- 必修である「産業社会と人間」は、キャリア教育を展開する上で有効で、進路意識の高揚にも繋がっている。

（課題）

- 2年次からの系列選択となることから、進学指導や専門教科指導において、学習内容が深まらず、資格取得が限られる等の指摘もある。
- 小規模な総合学科高校では、教員配置数や施設設備面から生徒が希望する科目の選択が限られる。

■ 定時制・通信制高校

- 定時制に平成28年度入試から学力検査を用いない成人枠の導入や、全県的なバランスを考慮した多部制への転換、夜間部の在り方の検討、新たに多部制を導入する場合は既存施設の有効活用等も含め検討
- 通信制は、本校、分校、分室の連携を図り、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保

■ 中高一貫教育校

- 連携型は、生徒の減少が進む中、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえて今後の方向性を検討
- 併設型は、一関第一高校への導入の成果と課題を引き続き検証し、今後の方向性を検討

《県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告（抜粋） 併設型中高一貫教育校の状況》

（評価）

- 高校入学者選抜のない6年間の一貫教育の下、より深く学び、特色ある教育活動を展開している。附属中以外の中学卒業生も刺激を受け、切磋琢磨しながら学校全体で活発な活動が行われている。
- 学校生活への意欲が高く、学習や部活動に積極的に取り組んでいる。
- 異年齢集団での生活を通して、幅広い視野や豊かな人間性をはぐくんでいる。

（今後の対応）

- 一関第一高校では、生徒の進路希望に応じた進学体制を築きつつあり、今後、第1回生卒業以降の進路状況も確認しながら課題を整理し、学校の特色をより深めていくことが望まれる。

4 実施計画の策定

● 概ね10年後を見据えた「第二次県立高等学校整備計画」の策定

（前期5年間の具体的な計画と後期5年間の大まかな見通し、後期の具体的な内容は今後改めて検討）

- 27年度中に、ブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見を伺いながら検討

「今後の高等学校教育の基本的方向」(改訂案)に関する
御意見を募集(パブリック・コメント)しています。

お住まいの市町村名 _____ 氏名 _____

-)) 募集期間：平成 27 年 2 月 2 日（月）から平成 27 年 3 月 3 日（火）まで
-)) 御意見の提出方法
 - ◇ お住まいの市町村名と氏名（又は団体名など）を明記のうえ、郵送（手紙、ハガキ）、FAX、電子メールのいずれかの方法でお送りください。
 - ※ 様式は定めておりません。（必要に応じてこの用紙を活用してください。）
 - ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。
 - ※ 提出いただいた御意見については、「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂の参考とさせていただきます。
 - ※ 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
 - ※ お知らせいただいた個人情報については、「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂のみで利用し、第三者に提供することはありません。
 - ◇ 提出先
 - 郵送の場合はこちら ⇒ 〒020-8570 （住所記載不要）
岩手県教育委員会事務局学校教育室
 - FAXの場合はこちら ⇒ 019-629-6144
 - 電子メールの場合はこちら ⇒ DB0003@pref.iwate.jp
-)) お問い合わせ先
岩手県教育委員会事務局学校教育室（高校改革担当） TEL 019-629-6205